

成人式に思う

市長のほっぺコラム

秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。
<http://www.city.akita.akita.jp/>



市長 佐竹敬久

恒例の成人式は、一月十三日に市立体育館で開催されましたが、今年は雨風模様の荒天にもかかわらず、新成人三千五百六十三人の七三・一割にあたる二千六百四人の皆さんに参加していただきました。

これは、平成元年度以降で最も高い参加率で、例年を一〇割近く上回る突出した数字です。

また、昨年も比較的穏やかに行われましたが、今年は参加者の大幅増加による混雑にもかかわらず、さらに整然と式が進行し、主催者としては一安心というのが本音です。

近年、全国的に荒れた成人式が話題になっていきましたが、今年は一転静かな成人式のところが多かったようです。参加率の高さや静かになったことなどは、不況による就職難というような社会環境を反映して、立派な大人にならなければならない意識が新成人の中に芽生えてきたものなのか、あるいは一時期の目立ちたがりやの流行が収まったせいなのか定かではありませんが、高度経済成長の息吹が肌で感じられ、それなりに夢



新成人のチャレンジにエール！

や希望を現実のものとして抱くことができた私の年代時分に比べれば、今の若者の前途には多くの面で極めて厳しい現実が待ち受けていることには、同情を禁じえません。

さて、昨年も今年も成人式の進行に大きな変わりはありませんが、本市の場合には形式的でないところが若者に受けているような気がします。成人式でなくとも嫌われるのが、延々と続く来賓の同じような内容の

あいさつですが、本市の場合には来賓の祝辞はありませんし、たった一人の私のあいさつも、せいぜい三分程度、ノー原稿で教訓的なことよりも、新成人への激励という意味の内容を中心としており、参加者は真剣な眼差しで聞いてくれました。

また成人式などで、特に政治家の「成人になったので選挙権が与えられる、棄権しないで投票を…」という内容のあいさつは、その当人に投票せよと強制されているようで最も嫌いな内容だ、ということをお耳に挟んだことがあります。ひねくれ気質の私も、全く同感ということに口にしないうちにしております。

いずれ、大人になれば我慢や忍耐が必要になってくることは確かですが、現代の若者は比較的冷静に社会を見ていますし、大人に対する評価も十分心得ているようで、心配するには当たらないと思っています。

人生は一生に一回。新成人には、厳しい現実を乗り越え新しい時代を創る積極果敢なチャレンジを期待し、心からエールを送ります。

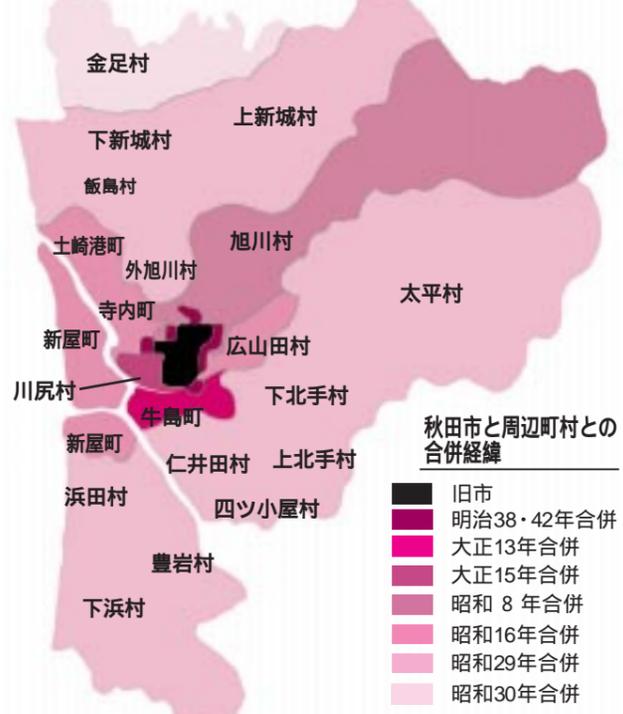
合併タイムマシン

明治二十二年に秋田市が誕生し、今年で百十四年。数々の合併を経て、現在の秋田市ができました。秋田市が歩んだ合併の歴史をみましょう。

明治政府の「市制町村制」の施行にともない誕生した秋田市。面積は六・八七平方キロ、人口約二万九千人のスタートでした。

昭和二十九、三十年にかけては「町村合併促進法」の施行を受け、周辺十三村と合併。市域面積は現在とほぼ同じ四五八・九二平方キロになり、人口は十八万人を超え、仙台市に次ぐ東北第二の都市へと発展しました。

明治22年	市制施行で南秋田郡秋田町が「秋田市」になる
明治38年	南秋田郡旭川村、旭川村、寺内村の各一部が編入
明治42年	南秋田郡旭川村の一部が編入
大正13年	河辺郡牛島町が編入
大正15年	南秋田郡川尻村が編入
昭和8年	南秋田郡旭川村が編入
昭和16年	大秋田市の建設
昭和29年	昭和の大合併
昭和30年	南秋田郡金足村が編入



昭和30年	南秋田郡金足村が編入
昭和29年	昭和の大合併 南秋田郡太平村・外旭川村・飯島村・下新城村・上新城村・河辺郡浜田村・豊岩村・仁井田村・四ツ小屋村・上北手村・下北手村・利郡下浜村が編入
昭和16年	大秋田市の建設 南秋田郡土崎港町・寺内町・広山田村、河辺郡新屋町が編入
昭和8年	南秋田郡旭川村が編入
明治38年	南秋田郡旭川村、旭川村、寺内村の各一部が編入
明治42年	南秋田郡旭川村の一部が編入
大正13年	河辺郡牛島町が編入
大正15年	南秋田郡川尻村が編入



昭和29年の合併祝賀パレード。市の面積は大幅に拡大し、人口も約18万人に増えました。



昭和16年の大秋田市建設祝賀会。強力な自治体づくりを目標に、県都として産業の中心地をめざしました。



明治22年7月12日、土手長町中丁(現在の中通一丁目)に市役所が開庁

都市景観と都市緑化にご意見をお寄せください

秋田市では、都市景観と都市緑化に関し、4月1日の条例の施行にむけ、市民・事業者・行政が共通の認識のもとに取り組んでいくための基本方針を現在策定中です。この「都市景観形成に関する基本方針(案)」と「都市緑化の推進に関する基本方針(案)」をご覧ください。みなさんのご意見をお寄せください。基本方針は、提出された意見を参考に今年度中に策定することとしています。

秋田市ホームページでどうぞ
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/mn/iken-boshu/iken-boshu.htm>
 都市計画課、公園課でもさしあげています

ご意見は、2月19日(水)(必着)まで郵送、ファクス、電子メールか直接窓口をお願いします

都市景観形成に関する基本方針について
 〒010-8560 秋田市役所 都市計画課都市環境担当
 ☎(866)2332 FAX(865)6957

都市緑化の推進に関する基本方針について
 〒010-8560 秋田市役所 公園課総務担当
 ☎(866)2154 FAX(865)6957